

# 安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ

もしもの原子力災害の発生時に、速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難な方で、希望される方に対し安定ヨウ素剤を事前配布します。

## ◆米子市内のUPZ圏内に該当する区域

※これらの区域にお住まいの方が事前配布の対象となります。

大篠津公民館区、崎津公民館区、和田公民館区、富益公民館区、彦名公民館区、夜見公民館区  
及び河崎公民館区の全域

住吉公民館区のうち旗ヶ崎3区南、旗ヶ崎3区北、上後藤2区、上後藤4区、安倍、及び  
中ノ海1区・2区の自治会区域

加茂公民館区のうち加茂5区西、加茂5区中、加茂住宅、三柳団地3区・4区、三柳北及び  
浜河崎の自治会区域

## ◆安定ヨウ素剤とは？

医療用の医薬品で、甲状腺がん等を発生させる可能性がある放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果があることから、原子力災害発生時に国、県、市の指示に基づき避難等に合わせて服用するお薬です。



## ◆事前配布とは？

安定ヨウ素剤は、原子力災害発生時の避難等が必要な場合には、一時集結所(※詳しくは、4ページをご覧ください。)で配布しますが、距離が遠いなどの理由で速やかに配布を受けることが困難な方で、希望される方に対し事前配布を行うものです。

## ◆受取方法は？

- ①配布申請書を入手し、米子市に郵送等で提出。
  - ②自宅等に送付される案内により、事前配布説明会に参加。
  - ③会場で必要な説明や問診を受けた後、安定ヨウ素剤を受け取る。
- ※ただし、ヨウ素過敏症等により服用できないとされた場合は配布しません。  
※詳しくは、3ページをご覧ください。

## ◆受け取った後の管理で注意すること

- 3年の有効期限が切れる前に再び説明会に参加し、薬剤を交換する必要があります。
- 年齢により薬の種類や量が異なるため年齢到達時に同様の交換が必要です。
- UPZ圏外に異動される場合には、回収します。
- それまで、個人の責任で保管する必要があります。

## ◆安定ヨウ素剤の事前配布に関する申請書の提出先等について

◆申請期間：平成30年8月1日（水）～8月31日（金）

◆申請書の提出先・問い合わせ先

○米子市福祉保健部健康対策課(米子市福祉保健総合センターふれあいの里3階)

電話：0859-23-5451 Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp

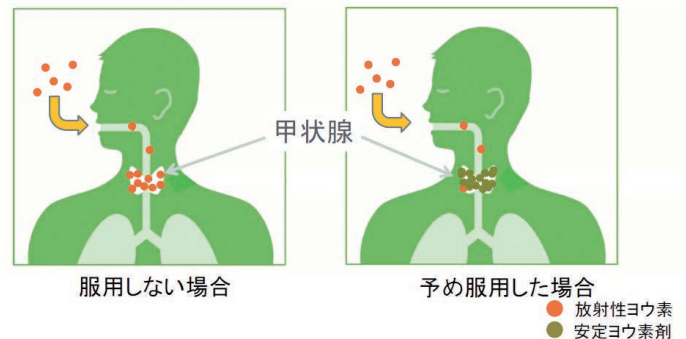
○米子市総務部防災安全課（市役所本庁舎3階）

電話：0859-23-5336 Eメール：bousai@city.yonago.lg.jp

※詳しくは、3～4ページをご覧ください。

## 安定ヨウ素剤にはどのような効果がありますか？

- ・原子力災害が発生した際、原発から周囲に放出される主要な放射性物質の一つに「放射性ヨウ素」があります。
- ・安定ヨウ素剤を前もって飲んでおくことにより、この放射性ヨウ素が甲状腺にたまることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを抑える効果があります。
- ・しかしながら、安定ヨウ素剤の効果は放射性ヨウ素による内部被ばくに限られ、すべての放射線の被ばくに効果がある万能薬ではありません。服用後も必ず避難などの防護措置は継続してください。



## 副作用はありますか？

- ・安定ヨウ素剤を飲んだ時に、副作用（一般的な過敏症、嘔吐、下痢、頭痛、息切れなど）により体調に異変が起こる場合が、まれにあります。
- ・服用時には、本人や御家族等で容体を観察し、体調に異変が生じた場合には速やかに関係機関に連絡できるようにしておいてください。

## いつ、どれくらい服用するのですか？

- ・安定ヨウ素剤は、原子力災害の放射性ヨウ素を吸い込む可能性が考えられる場合に、前もって服用することが重要となりますが、国、県又は市の指示があるまでは決して飲まないでください。
- ・服用する薬の種類と服用量は以下のとおりです。

服用対象者	ヨウ化カリウム量	種類・服用量
生後1ヶ月以上～3歳未満	32.5 mg	ゼリー剤・1包
3歳以上～小学6年生	50 mg	丸剤・1丸
中学生以上	100 mg	丸剤・2丸

# 安定ヨウ素剤の受取方法

## 1 配布申請書を入手してください。

米子市、鳥取県西部総合事務所福祉保健局の各窓口で入手できます。  
また、米子市、鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課のホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

## 2 配布申請書に必要な事項を記入してください。

同一世帯のご家族分も代理受領できます。また、同一世帯以外でも委任された方も代理受領できます。申請書の中で次の日程及び会場のうち、どれか一つを選んで申請してください。

## 【事前配布説明会の日程及び会場】（※各会場とも必要に応じて乳幼児の託児場所を設置します。）

開催日	時間	会場
9月 29日(土)	19:00～21:00(受付18:00～)	富益公民館
10月 3日(水)	14:00～16:00(受付13:00～)	大篠津公民館
10月 11日(木)	19:00～21:00(受付18:00～)	河崎公民館
10月 14日(日)	14:00～16:00(受付13:00～)	住吉公民館

## 3 配布申請書を申請期間中に米子市へ提出してください。

(1) 申請受付期間 … 平成30年8月1日(水)～8月31日(金)

(2) 申請書の提出

① 提出先

○米子市福祉保健部健康対策課(米子市福祉保健総合センターふれあいの里3階)

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3

Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp FAX:0859-23-5460

○米子市総務部防災安全課

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

Eメール:bousai@city.yonago.lg.jp FAX:0859-23-5387

② 提出方法

持参(8:30～17:15但し土日、祝祭日など閉庁日を除く)、メール、FAX、

郵送(8月31日(金)当日消印有効)

## 4 後日、事前配布説明会の案内が事前に郵送されます。

説明会の詳細な内容等については、自宅等に送付される案内でお知らせします。

## 5 事前配布説明会に参加し、医師等の説明及び問診を受けた後に、安定ヨウ素剤を受け取っていただきます。

## <問い合わせ先>

### ◆米子市

○米子市福祉保健部健康対策課(米子市福祉保健総合センターふれあいの里3階)

電話:0859-23-5451 Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp

○米子市総務部防災安全課(市役所本庁舎3階)

電話:0859-23-5336 Eメール:bousai@city.yonago.lg.jp

### ◆鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課

電話:0857-26-7636・7203 Eメール:iryuu-hoken@pref.tottori.lg.jp

※なお、安定ヨウ素剤の服用に関する効果、注意事項や副作用など医学的な問合せについては、次の窓口にご相談してください。

○ナビダイヤル:0570-020-100

受付時間:平日9:00~17:00 相談は無料(※通話料は必要)

## <参考>

○各地区の一時集結所 ※事前配布説明会の会場ではありません。

原子力災害が発生して避難指示が出た場合に、バス等で避難される方が集合する場所です。服用指示があれば、原則として、ここで安定ヨウ素剤が配布され服用することとなります。

【大篠津公民館区】大篠津公民館、大篠津小学校、美保中学校

【崎津公民館区】崎津公民館、崎津小学校、美保中学校

【和田公民館区】和田公民館、和田小学校

【富益公民館区】富益公民館、弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校

【彦名公民館区】彦名公民館、彦名小学校

【夜見公民館区】夜見公民館、弓ヶ浜小学校

【河崎公民館区】河崎公民館、河崎小学校

【住吉公民館区】住吉公民館、住吉小学校、後藤ヶ丘中学校

【加茂公民館区】加茂公民館、加茂小学校、加茂中学校

## ▼島根原子力発電所からの距離

